

序章

—— 生駒市環境基本計画とは ——

この章では、本計画の策定目的や理念、役割、期間、対象範囲など、基礎情報を紹介しています。

また、本計画と、国の環境基本法や奈良県環境基本条例、生駒市総合計画、生駒市環境基本条例との関係・関連なども紹介しています。

1 生駒市環境基本計画の背景と目的

環境問題は、地球温暖化をはじめ、地域の自然・生態系、事業活動や日常生活に伴うごみ・エネルギー問題など、多岐にわたるとともに、そのいずれもが深刻になっています。それら環境問題の多くは、便利さを優先する私たちの日常生活や事業活動に起因していることが少なくありません。このことから、環境問題を解決するためには、社会のあらゆる人がそれぞれの役割を公平に分担し、積極的に環境保全活動に参加することが必要となってきます。

生駒市環境基本計画は、地域と地球の良好な環境を保全し持続可能な社会をつくるための計画です。本計画は、生駒市にとって望ましい将来ビジョンと、それに向かってすすむうえで、取り組むべき課題を明らかにしています。そしてまた、ビジョン実現と課題解決のため、市民・事業者・行政がパートナーシップにより取り組むべき具体的な行動を規定しています。

2 生駒市環境基本計画の理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするものです。この計画では、平成11年に制定された生駒市環境基本条例に従い、第3条で明らかにされている以下の4項目を基本理念とします。

生駒市環境基本条例 第3条

1. 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない良好な環境を確保するとともに、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、現在及び将来の世代が恵み豊かな環境の恵沢を享受することができるように行われなければならない。
2. 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会の構築を目的として、すべての者がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
3. 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できる都市の実現を目的として良好な自然環境を生かし、潤いと安らぎのある快適な環境が確保されるように行われなければならない。
4. 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境にかかわっていることにかんがみ、地球環境の保全に資するように行われなければならない。

3 生駒市環境基本計画の役割

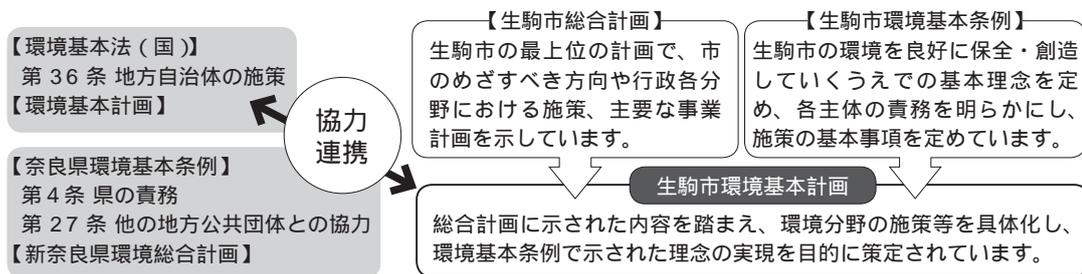
- ・ めざすべき環境の将来像（ビジョン）を示します。
- ・ ビジョンを実現するため、市民・事業者・行政によって取り組むプロジェクトを示し、パートナーシップに基づいて三者協働で実践する方向性を示します。
- ・ 総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

4 生駒市環境基本計画の位置づけ

本計画は、「生駒市環境基本条例」第8条の規定に基づき策定されるものです。

なお、この計画は、国・県の環境基本計画の内容を考慮しつつ、本市独自の環境基本計画としてまとめられています。また、市の関連計画との連携を図り、総合的に環境保全を推進する計画とします。

国	環境基本法	[平成5年度] [平成18年度改正]	市	生駒市 総合計画	[平成13年度] [第4次総合計画]	第5次総合計画 が平成21年度 施行予定
	環境基本計画	[平成6年度] [平成18年度改正]		生駒市環境基本条例	[平成10年度]	
県	奈良県環境基本条例	[平成8年度] [平成12年度改正]		生駒市都市計画マスタープラン	[平成13年度]	
	新奈良県環境総合計画	[平成17年度]		生駒市緑の基本計画	[平成16年度]	
				生駒市一般廃棄物(ごみ) 処理基本計画	[平成16年度]	
				いこま水環境実感再生計画	[平成17年度]	



5 生駒市環境基本計画の期間

計画の目的に照らして、必要な事業を、できるところから具体的に実行・推進していきます。10年間を計画の期間としますが、概ね計画策定後5年を目安とし、社会情勢の変化に応じて計画を見直し、更新します。



6 生駒市環境基本計画の対象範囲

- ・ 地域の範囲
本市全域を対象範囲としますが、環境の影響については広く地球環境まで視野に入れます。なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体等と協力して対処します。
- ・ 推進主体の範囲
市民.....市内に在住、在勤、在学する人(市民団体も含む)。
事業者.....市内の企業や自営業者。
行政.....市だけでなく、必要に応じて関連する自治体や国とも調整。
- ・ 環境の範囲
自然環境 : 山、川、農地、緑地などの自然環境、野生生物の生態系など
せいかつ環境 : ごみ、資源(リサイクル)など
まち・みち環境 : 大気、水質、騒音、振動、悪臭、交通、まちなかの緑など
エネルギー環境 : 再生可能エネルギー、省エネルギーなど